

先進医療保障へご加入の方へ  
大切なお知らせです！

# 重粒子線治療・陽子線治療の技術料をJAが医療機関にお支払いします！

## 先進医療共済金の医療機関直接払制度のご案内

がんに対する新たな治療方法として注目を集めている**重粒子線治療・陽子線治療**。

これらの治療法は「先進医療」と呼ばれ、厚生労働省の認可を受けた特定の医療機関のみで受けることができます（先進医療実施医療機関の受診には主治医からの紹介が必要となるのが一般的です）。

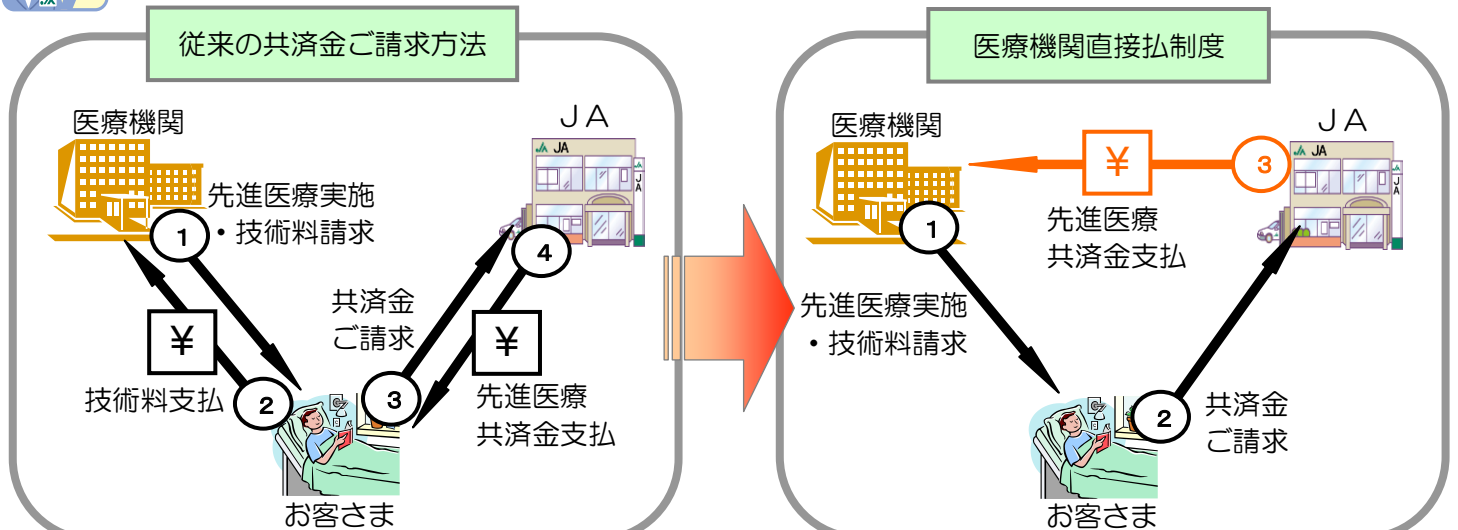
重粒子線治療や陽子線治療は、手術に比べ身体への負担が小さいなどのメリットもありますが、**健康保険適用外であるため全額自己負担**となり約300万円もの高額な費用を用意する必要があります。

JA共済では、医療共済やがん共済で重粒子線治療や陽子線治療などの先進医療の保障をご提供しており、このたび、**ご加入者の皆さまに代わって、JAが医療機関に重粒子線治療・陽子線治療の技術料をお支払いする制度**（先進医療共済金の医療機関直接払制度）ができましたのでご案内いたします。

**医療機関直接払制度のご利用には一定の条件があります。詳しくは裏面をご覧ください。**



### 医療機関直接払制度とは？



これまでは、重粒子線治療・陽子線治療の技術料はお客様から医療機関にお支払いいただき、後日JAにご請求をいただいていた。

JAから共済金を直接医療機関の口座に振り込みますので、お客様から医療機関に重粒子線治療・陽子線治療の技術料をお支払いいただく必要はありません。



### 医療機関直接払制度の対象は？

お客様の自己負担部分	重粒子線治療・陽子線治療にかかる技術料	300万円
	差額ベッド代、文書料等	10万円
	一部負担（3割）	30万円
	保険給付	健康保険（7割） 70万円

医療機関直接払制度によりJAから医療機関へ支払います。

お客様から医療機関へお支払いいただく部分です。



医療機関直接払制度を活用いただけるご契約の条件、制度ご利用にあたってご留意いただきたい事項などを裏面にまとめています。必ず裏面もご覧ください。





## 医療機関直接払制度を利用いただけるかご確認ください。

先進医療保障のある医療共済、がん共済へご加入ですか？（法人契約は対象外です。）

いいえ → 医療機関直接払制度は先進医療保障のある医療共済・がん共済のみが対象です。また、個人契約のみが対象となります。

はい

医療機関直接払制度に対応する医療機関での重粒子線治療・陽子線治療が決定していますか？

いいえ → 主治医とご相談のうえ、医療機関直接払制度対応の医療機関での重粒子線治療・陽子線治療が決定しましたら、治療を受けられる前にご相談下さい（直接払制度対応外の医療機関の場合は直接払制度はご利用いただけません）。

はい

重粒子線治療・陽子線治療を受けられる前ですか？

いいえ → 医療機関直接払制度は、共済金支払査定を円滑に行い、かつ、医療機関への迅速な支払を行うため、  
①先進医療を受療される前のご契約  
②左記のご契約条件を満たすご契約  
を対象とさせていただきます。ご了承下さい。

はい

**■医療共済にご加入の場合**  
ご契約（復活）日から2年以内にがん・脳腫瘍によって**入院、手術、放射線治療の事実がなく**、かつ、**重粒子線治療・陽子線治療の初回照射予定日はご契約（復活）日から2年経過後**ですか？

**■がん共済にご加入の場合**  
重粒子線治療・陽子線治療の治療目的となるがん・脳腫瘍によってすでに**がん診断共済金**が支払われていますか？

いいえ → ※医療機関直接払制度をご利用いただけない場合は、従来の共済金ご請求方法のとおり、技術料をお客さまから医療機関にお支払いいただき、後日、共済金請求手続きを行ってください。

はい

医療機関直接払制度のご利用が可能です。  
重粒子線治療・陽子線治療の実施が決まりましたら速やかにJAにご相談ください。

※ご相談いただいた際に、再度契約条件への合致を確認させていただき、必要書類、手続き等につきご案内いたします。  
※ご相談いただく時期、契約状態によっては上記条件に合致しても制度をご利用できない場合があります。  
※医療機関直接払制度は共済金の支払いをお約束するものではありません。共済約款に基づく支払査定の結果、共済金をお支払いできない場合があります。  
※重粒子線治療・陽子線治療に入院等をともなう場合、入院共済金等については別途ご請求いただく必要があります。  
※医療機関直接払制度をご利用いただく場合でも、病院から技術料にかかる請求書が送付されることがあります。制度を利用いただける場合は、技術料はJAからお支払しますので、ご安心ください。



- JAへご相談いただく前に、今一度ご確認ください。
- ☑ 医療機関直接払制度に対応する医療機関で重粒子線治療・陽子線治療を受けることが決定していますか？
  - ☑ 重粒子線治療・陽子線治療を受けられる前ですか？
  - ☑ 医療共済の場合、契約（復活）から2年以内にがん・脳腫瘍による治療歴がなく、契約（復活）から2年経過後に重粒子線治療・陽子線治療を受けられますか？
  - ☑ がん共済の場合、先進医療の治療目的のがん・脳腫瘍によってがん診断共済金が支払われていますか？



## 医療機関直接払制度に対応している医療機関

次の医療機関が先進医療共済金の医療機関直接払制度に対応しています。

所在地	医療機関名称	治療方法	所在地	医療機関名称	治療方法
北海道札幌市	北海道大学病院陽子線治療センター	陽	福井県福井市	福井県立病院陽子線がん治療センター	陽
福島県郡山市	南東北がん陽子線治療センター	陽	静岡県駿東郡	静岡県立静岡がんセンター	陽
茨城県つくば市	筑波大学附属病院	陽	愛知県名古屋	名古屋陽子線治療センター	陽
群馬県前橋市	群馬大学医学部附属病院	重	兵庫県たつの市	兵庫県立粒子線医療センター	重・陽
千葉県柏市	国立がん研究センター東病院	陽	岡山県津山市	津山中央病院がん陽子線治療センター	陽
千葉県千葉市	放射線医学総合研究所病院	重	佐賀県鳥栖市	九州国際重粒子線がん治療センター	重
神奈川県横浜市	神奈川立がんセンター	重	鹿児島県指宿市	メディポリス国際陽子線治療センター	陽
長野県松本市	相澤病院陽子線治療センター	陽			